

令和 2 年 7 月 10 日現在

機関番号：34305

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K02277

研究課題名(和文) 陽明文庫一般文書文学関係資料のデータベース化による近世初期宮廷歌壇の研究

研究課題名(英文) The research of waka circle at the Imperial Court in the beginning of the Edo period by creating the database of literary materials of general documents owned by Yomei archives.

研究代表者

大谷 俊太 (OTANI, Shunta)

京都女子大学・文学部・教授

研究者番号：60185296

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：室町末・江戸初期の近衛家の歴代、前久・信尹・信尋・尚嗣の自筆資料を閲覧・調査・翻字した。また、桂宮文書、中院文書の閲覧・調査・翻字作業を行い、中院文書については文学関係資料の翻刻を公表した。陽明文庫一般文書資料については、調査記録・翻字をもとにこれまでおよそ3000点についてテキストデータでの入力とエクセルデータ化も行い、本文検索および内容分類別・人別・時代順の並べ替えを可能な形とした。

以上の作業を通じて得た知見をもとに、近衛家の家意識、歌学の実態、信尹筆渡唐天神像や狂歌の意義等について論じた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

3000点に垂んとする自筆資料の悉皆調査を行えたことで、当代の宮廷文壇の実態を詳細に把握することができ、各資料の解読の精度を上げることができた。入力データの公開が可能になれば、学界未知の資料へのアクセスも容易になろう。

室町末期以来の変動期において家意識と文学活動とは強く絡まり合い、近衛家の歌学もその中で変容もしたが、王朝以来のみやびの意識も受け継がれ、人との交わりの中でより洗練された形で発揮されており、宮廷文化が当代の文化を先導していたことを指摘した。

研究成果の概要(英文)：I have read, researched and transliterated the documents written by Sakihisa, Nobutada, Nobuhiro and Hisatsugu, successive heads of the Konoe family between the late Muromachi period and the early Edo period. In addition, I have done the same work for Katsuranomiya-monjo and Nakanoin-monjo and I released the transliteration of literary documents of Nakanoin-monjo. Based on the research and transliteration so far, I created the database of about 3,000 literary materials of general documents owned by Yomei archives. As a result, we are now able to search texts and sort in content classification, person, and chronological order. Through these works, I discuss a sense of policy of the Konoe family, the reality of the study of waka, and the significance of kyoka and Totoutenzin-zo drawn by Nobutada.

研究分野：日本文学

キーワード：近衛 前久 信尹 信尋 尚嗣 陽明文庫 詠草 和歌

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

京都市右京区宇多野にある陽明文庫は、五摂家の一、近衛家に伝わる古典籍・古文書・器物などを収蔵する日本有数の文庫である。その所蔵資料の中に、一般文書として襲蔵されている、室町末以降明治・大正に至るまでの歴代近衛家当主自筆もしくは当主所縁の古文書群がある。その中には、いわゆる歴史資料ばかりではなく、和歌や連歌の詠草、それに関わる自筆の書状(案)、和漢の古典作品や仏書の講釈の聞書、茶の湯・立花・能・書道など文事に関わる諸々の覚書の類が豊富に含まれている。それらが一級の第一次資料の形で伝存するのであるから、まさに近世宮廷文化研究のための一大重要資料群である。しかし、特に文学関係資料は多くがこれまで未調査・未報告のままに残されている。研究代表者は長年にわたって陽明文庫に資料の閲覧に通い、室町末期の近衛前久と信尹から江戸初期の信尋・尚嗣、さらには中期の基熙に至る資料の悉皆調査を試み続けてきた。これまで主に信尋・尚嗣の詠草類と若干の聞書、ならびに後水尾院の歌道聞書について、調査と報告を行ってきたが、信尋・尚嗣の詠草以外の、書状・聞書・覚書、また、その前の前久・信尹の二代についての詠草・書状・聞書・覚書などの資料については、未だ十分に調査の手が及んでいない。

### 2. 研究の目的

(1) 陽明文庫一般文書中の近衛前久・信尹関連資料、また、信尋・尚嗣関連資料のうち、書状・聞書・覚書などの未調査・未精査の資料の閲覧・調査・収集を行い、可能な限り資料全体の翻字・解読を試みる。

(2) 上記調査資料のデータベース化を行い、資料集の出版のための基礎稿の作成を行う。

(3) 叙上の作業・読解を通じて、室町時代末期から江戸時代に渡って、近衛家歴代の行動・日常生活の実際を出来るだけ具体的に明らかにしつつ、彼らの文事の実態を究明する。

(4) 他機関所蔵の室町末期から近世初期にかけての宮廷文化関係資料とも突き合わせ、陽明文庫所蔵一般文書中の資料が自筆の一次資料であることを最大限に活用し、当人たちの息づかいまでも感じ取れるような精緻で立体的な解読を行い、後陽成・後水尾両歌壇の具体的交流の様相とそこに宿る精神とを明確化し、近世宮廷文化の文学史的・文化史的意義を考察する。

### 3. 研究の方法

(1) 陽明文庫に出張し、当代関連資料を可能な限り実際に閲覧し、その場で書誌的調査を行い、翻字作業を行う。

(2) 適宜、資料収集を行い、整理・解読・翻字作業を行い、データベース化を行う。そのデータベースをもとに、「陽明文庫一般文書文学関係資料集」の素稿を作成する。さらにデータベースならびに資料集をもとに、「近衛前久・信尹・信尋・尚嗣文学年譜」の素稿を作成する。

(3) 近世初期宮廷歌壇研究に有益な資料を厳選し、資料紹介・本文提供を行い、その資料の考察を通じて近世初期宮廷歌壇の特質・意義を明らかにする。また、研究会を組織し、一般文書中の学術的に貴重な資料を採り上げ、詳細な解読を行うことで近世初期宮廷歌壇の特質・意義を明らかにし、かつ本研究に関わって得られた種々の具体的知識や資料解読の方法等を共有する。

### 4. 研究成果

(1) 京都市右京区宇多野の陽明文庫に出張し、資料の閲覧・調査・翻字を行った。(2015年、12回・2016年、16回・2017年、14回・2018年、11回、2019年、6回、総計59回)

(2) 上記の調査により閲覧・収集した資料を解読した。また、これまでに既に閲覧・翻字を行ってきた私の調査ノートと合わせて、収集した資料の整理を継続して行い、それぞれ、詠草自筆書状、関連文書、聞書、覚書、その他に分類整理し、詠草・書状・聞書については、可能な限り原本に忠実に翻字を行った。それらテキストをデータベース化し、検索可能な形にした。

(3) 近世初期宮廷歌壇研究に有益な資料を厳選し、資料紹介・本文提供を行い、その資料の考

察を通じて近世初期宮廷歌壇の特質・意義を論じた。

「宗養・紹巴と近衛前久 近衛家の歌学と連歌」(『連歌俳諧研究』133号、2017年9月)において以下を論じた。近衛家は家格の高い摂政家でありながら自家の歌会には連歌師や武家が出席し、従来から比較的開かれた場が持たれていたと言われてはいる。が、その交流の実態は資料的な制約があり必ずしも明らかではない。そこで、古今伝受資料や関連する書状類を考察の対象として、関連事項を抽出・整理することで、さらに、同じく陽明文庫所蔵の和歌・連歌の詠草類とつき合わせることで、前久と宗養・紹巴の関わり方の実際をできる限り具体的に明らかにすることを試みた。

前久は連歌の一巡・発句のみならず、和歌に於いても、人の目にふれる場合はいつも宗養あるいは紹巴にあらかじめ相談をしていた。連歌の句を連歌師が添削合点することはあり得ることと言えるが、堂上家の和歌をも連歌師が指導していることについては、一方で、三条西家の人びとが連歌を和歌より一段低く見ようとするのを思い合わせても、やはり注意するに足る事柄である。また、前久は、和歌に連歌的表現が用いられることに違和感を抱いておらず、逆に連歌が和歌的になることを物足りなく思う例もある。和歌を連歌よりも一段上に見なす意識が、前久に於いては希薄であると思われる。実際に、前久の歌学に於いて連歌からくる知識・捉え方がしめる割合が少なくなく、前久は和歌と連歌とは一体のものであると見なしていたと思われる。

そして、宗養や紹巴が前久とのやりとりの中で相当に忌憚のない発言をしていることもあり、そのことが、堅苦しく和歌に固執する必要のない撰歌家ならではのサロンの開かれた柔軟な雰囲気醸成したであろうことを指摘した。

近衛信尹が詠じた「住吉法楽一夜百首」「北野法楽一夜百首」について、陽明文庫所蔵の資料によって紹介した。信尹の二種の百首に対して、信尹の父近衛前久は、各々に批評の言葉を残し、二百首に応える形で「百首和歌」を詠んでいる。歌神への「法楽和歌」であるこれらの百首をめぐる営為の意義について、以下の論文において考察した。

先ず、「三藐院近衛信尹詠「住吉法楽一夜百首」のこと」(『歌神と古今伝受』和泉書院、2018年10月)は、近衛信尹詠の「住吉法楽百首和歌」(『信尹公御詠草』59239)には、百首の巻軸歌に「すみよし」の名が詠み込まれているものの、住吉法楽和歌であることを示す確かな記載はない。が、宮内庁書陵部所蔵『百首五ヶ度』(501・882)所収の「杉」(信尹の一字名)による「詠百首和歌」と同じ百首であり、その端作りの下に「於住吉社一夜」とある。さらに、父近衛前久による本百首に対する批言(陽明文庫一般文書目録『前久公御書状』2284)の端作りに「住吉御法楽」とあるので、住吉法楽百首和歌と知られる。この住吉法楽百首の成立時期を示す資料が『信尹公御詠草』(2065)である。信尹自筆ではないが、信尹の指示を受けて記されたもので、端作りの下には「慶長五五 自八日至九日」とあって、慶長五年1600五月八日から九日にかけて詠まれたとある。この時信尹は実際に大坂へ下向しており、『鹿苑日録』慶長五年五月八日条に拠れば、その夜は住吉の社家に宿している。『時慶卿記』慶長五年五月十六日条によれば、十六日以前に帰洛した信尹は西洞院時慶にこの百首を披露した。そのことが書き留められていることに、歌神住吉社への法楽一夜百首に対する信尹の格別の思いを読み取ることができる。

次に、「近衛信尹・前久詠「法楽一夜百首」攷」(『女子大國文』163号、2018年9月)は、近衛信尹の「北野法楽一夜百首」を紹介し、それが菅原道真の七百回忌に当たる慶長七年1602七月二十四日から二十五日にかけて詠まれた北野法楽一夜百首であることを確定した。一夜という忽卒の間に詠まれたとされる百首であるが、少なくとも三段階の草稿が残されていることを、関連資料から考察した。また、当「北野法楽一夜百首」にも、「住吉法楽一夜百首」の場合と同じく、父近衛前久による批評の言葉が残されている(『前久公筆書状詠草等』)。前久は、信尹詠の「住吉法

楽百首」と「聖廟法楽百首」、計二百首を信尹から見せられ、それに対して批言を認め神妙なる出来映えであると評価し、諸願成就のため、同じ歌題で以て前久も二百首を詠まんとした。が、病後老耄のためそれが叶わず、二百首の題から取り合わせて百首の題として、両日のうちに（一夜に）百首を詠んだという。前久の百首は慶長七年か八年か九年の十一月十九日・二十日にかけて詠まれたと考えられるが、この時期、未だ信尹に嗣子がない。前久の娘、前子所生の後陽成天皇の四宮が近衛家の養嗣子、近衛信尋となるのは慶長十年八月のことである。慶長五年から九年時点において前久・信尹は、撰家としての近衛家の将来を憂慮すべき状況にあったのである。従って、家門の繁栄と存続の為、これらの法楽和歌は詠まれたと言える。前久はこの前後、他にも一夜百首を何度も詠じている。前久の言を信ずれば、「去々年」すなわち慶長六年に「一夜二百首」二度を含め、十四五日のうちに三千首を詠じたという。もし実際に一夜百首ないしは二百首を十数日間詠み続けたとすれば、前久が、そのため「氣力尽、ソレカラ万端鬱憤旁令発病候キ」と言うとおり、まさに命懸けの難行を行ったことになる。撰家である近衛家を守ることの重みが実感されるとともに、和歌がその重圧を荷う役割を担っていたことも示されていると言えよう。戦国の世を生きる公家にとって、法楽和歌を詠む営みは家門の存続を保証する手立てでもあったのである。

「三藐院近衛信尹筆渡唐天神像について」と題して学会発表をおこなった（2016年11月12日 日本近世文学会秋季大会 於信州大学）。三藐院近衛信尹 永禄八（1565）～慶長一九（1614）筆と伝えられる渡唐天神像は、「天神」の文字で描かれた文字絵としての面白さと省筆の瀟洒な筆致によって親しまれ、「百幅天神」（『増訂古画備考』）とも呼ばれるほどに、多くの作品が現存する。陽明文庫一般文書中に伝わる、信尹筆天神像の作成が信尹の夢に由来する旨を記した清原秀賢自筆の一紙を紹介し、信尹の薩摩坊津左遷（文禄三～慶長元）との関わりが推測されるばかりで定かではなかった本天神像の成立事情について、慶長十四年九月の成立であることを明らかにした。

また、同資料中に、本像と「天神靈徳を記す秘文」との関わりが示唆されるところから、『天神大事（天神秘伝）』なる書の冒頭「御十号相伝」に記載される「心だに真の道にかなひなば祈らずとて神や守らん」の神詠と文字絵の本天神像とは共に名前が隠されている点において共通し、本天神像を描くことが「御十号相伝」の神詠を唱えることと同じく天神への祈願となることを指摘した。以て本作品が多く伝存する理由と考えた。

さらに、本天神像の讃としては、数種の和歌あるいは漢詩句が見られるが、いずれも天神詠とされているものである。その中の「唐衣をらできたのの神ぞとは袖に持ちたる梅にてもしれ」の画賛に込められた意味についても考察し、文字絵の天神像であるが故に、敢えて梅を描かずにおいて、天神とわからせ、かつ「折らで手向よ」との神慮にも叶う形としたものであることを解明した。

以上、三藐院近衛信尹が文学と絵画に渡って施した趣向を解読した。信尹は大いに機知を發揮していると言えるが、ただし、それは天神への祈念、神慮に叶う形で為されており、信尹筆渡唐天神像は自らの天神に対する信仰心を文字絵という趣向で以て見事に絵画化したものと位置付けた。

室町後期の狂歌合『玉吟抄』について、「近衛信尋筆、狂歌合『玉吟抄』本文と校異」（『国文論藻』17号、2018年3月）「近衛信尋筆、狂歌合『玉吟抄』攷」（『国文論藻』18号、2019年3月）を公刊した。『玉吟抄』は、これまで叡山文庫所蔵本のみ孤本とされてきたが、近衛信尋（慶長四年1599～慶安二年1649）による筆写本が陽明文庫に伝わることを発見。近衛信尋筆本は、慶長十三年の奥書を持つ叡山文庫本より書写年次は下ると思われるが、「天文十年辛丑

三月十六日」の元奥書を持ち、成立後十年ほどにおける書写本をもととする。外題・内題とも「百番哥合」とあり、「玉吟抄」とは名乗らず、作者名も「三ト」「山蒼斎」とのみ記し判者名もないのは、既に言い捨てではあり得ないが匿名性を愉しみもする知的な遊びとしての当時の狂歌の位相を示していよう。

近衛信尋筆本にも四十九番・百番に依拠本の段階ですでに失われていたと思われる脱落があるなど若干の不備はあるが、それ以上に、叡山本の十五番・三十六番に欠けている判詞があるなど、叡山本の欠落を補うことができる。さらに、本分の内容的異同に関しても、従来意味の通じにくかった本文を、信尋筆本により校訂できるなど、信尋筆本の優位性を多くの箇所指摘できるのである。

さらに続稿において、同資料に関して、作者として特に潤甫周玉について建仁寺兩足院所蔵の資料などにより確認し、成立時期についても歌合の内容から確認を行った上で、信尋筆本の本文の優位性を述べ、さらに、当時における狂歌の詠歌方法を考察し、狂歌は堂上歌人の所為としてふさわしいものであることを指摘した。

京都大学文学部蔵中院文書は、同大学附属図書館の中院文庫に比して、これまで文学研究に利用されることはほとんどなかった。そこで、中院文書の文学関係資料の全てを閲覧調査し、近世中期に至るまでの資料計315点を翻字し紹介を行った(「京都大学文学部蔵中院文書文学関係資料翻刻」(上・中・下)大山和哉との共著、『京都大学国文学論叢』第41・42・43号、2019年4月・9月・2020年4月)。例えば古今集講釈の聞書や古今伝受切紙など近衛家・中院家双方の資料が密接な関わりを持つことが明らかになった。撰家である近衛家と、大臣家であり、歌道の家ともなった中院家の資料を併せ見ることで、両家の和歌・歌学との向き合い方の違いと共通点を知ることができ、当代宮廷文壇の実相をより多層的に把握することが可能となった

(4)以上、3000点に垂んとする自筆資料の悉皆調査を行えたことで、当代の宮廷文壇の実態を詳細に把握することができ、各資料の解読の精度を上げることができた。室町末期以来の変動期において家意識と文学活動とは強く絡まり合い、近衛家の歌学は、従来知られている三条西家から御所伝受に繋がる学統とはまた違った歌学が受け継がれていた。しかし、王朝以来のみやびの意識も受け継がれ、人との交わりの中でより洗練された形で発揮されていたのである。

また、雅・俗の観点から言っても、中世から近世への文化の流れを捉える時、これまで「雅」と「俗」とは対立的に捉えられる傾向があり、近世文化の揺籃期・初期についても、「俗」の「雅」への浸透という視点から論じられることが多かった。しかし、その間も宮廷の文芸・学問は脈々と受け継がれてきていた。それどころか、「俗」の文学とされる御伽草子・仮名草子・狂歌・俳諧なども、むしろ「雅」の文学の主たる担い手である公家や僧侶たちが、他に率先して、それらの「俗」文学を生み出していたと思われる。やはり、宮廷文化が当代の文化を先導していたと言えるのである。

以上。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 大谷俊太	4. 巻 163
2. 論文標題 近衛信尹・前久詠「法楽一夜百首」攷	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 女子大國文	6. 最初と最後の頁 101-139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 大谷俊太	4. 巻 18
2. 論文標題 近衛信尋筆、狂歌合『玉吟抄』攷	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国文論藻	6. 最初と最後の頁 41-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 大谷俊太	4. 巻 1
2. 論文標題 後水尾院と趣向	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 文化史のなかの光格天皇	6. 最初と最後の頁 13-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 大谷俊太	4. 巻 1
2. 論文標題 三貌院近衛信尹詠「住吉法楽一夜百首」のこと	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 歌神と古今伝受	6. 最初と最後の頁 195-212
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大谷俊太	4. 巻 133
2. 論文標題 宗養・紹巴と近衛前久 近衛家の歌学と連歌	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 連歌俳諧研究	6. 最初と最後の頁 15-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大谷俊太	4. 巻 17
2. 論文標題 狂歌合『玉吟抄』本文と校異	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国文論藻	6. 最初と最後の頁 21-74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大谷俊太・田中登	4. 巻 97
2. 論文標題 『君臣僧俗詠歌 短冊手鑑』 解題と作者略伝	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 冷泉家時雨亭叢書	6. 最初と最後の頁 28-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大谷俊太・大山和哉	4. 巻 41
2. 論文標題 京都大学文学部蔵中院文書文学関係資料翻刻(上)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 京都大学国文学論叢	6. 最初と最後の頁 71-105
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大谷俊太・大山和哉	4. 巻 42
2. 論文標題 京都大学文学部蔵中院文書文学関係資料翻刻(中)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 京都大学国文学論叢	6. 最初と最後の頁 53-103
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大谷俊太・大山和哉	4. 巻 43
2. 論文標題 京都大学文学部蔵中院文書文学関係資料翻刻(下)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 京都大学国文学論叢	6. 最初と最後の頁 37-74
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計2件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 大谷俊太
2. 発表標題 宗養・紹巴と近衛前久 近衛家の歌学と連歌
3. 学会等名 俳文学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 大谷俊太
2. 発表標題 三藐院近衛信尹筆渡唐天神像について
3. 学会等名 日本近世文学会
4. 発表年 2016年



〔図書〕 計2件

1. 著者名 蘆庵文庫研究会	4. 発行年 2017年
2. 出版社 和泉書院	5. 総ページ数 777
3. 書名 小沢蘆庵自筆六帖詠藻 本文と研究	

1. 著者名 東洋文庫日本研究班	4. 発行年 2016年
2. 出版社 東洋文庫	5. 総ページ数 473 ( 24-27, 30-33, 64-65, 84-87, 182-189, 347-360 )
3. 書名 岩崎文庫貴重書書誌解題 東洋文庫絵本コレクション	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----